

こえ 声 こえ

「ふれあい」第86号をお読みになった読者の方より、多数のおたよりが寄せられました。ありがとうございます。紙面の都合上、その中のいくつかを紹介いたします。これからもみなさんの「声」をお届けいただくと幸いです。

◆いろんな記事を読ませて頂いていると、人とのふれあいが大切なことがよくわかります。私は今二人暮らし(息子と)ですが、近所の人たちも一人暮らしが多く淋しいと思います。私たち区の老人会の女子メンバー7人でいつも公民館で集まって楽しんでいます。昼食をそれぞれ持ち寄って夕方まで一緒に話したり、そうじをしたり、疲れたら昼寝をしたり…おかげさまでふれあい活動ができていますので、これからも続けていきたいと思ひます。(S.Tさん)

◆佐藤ひらりさんのトーク&コンサートの記事を読んで、目が見えないのに前向きに取り組んでいることに感動！健康な自分が不満を沢山かかえているのが驚沢だと思う。ひらりさんのトーク&コンサートに行きたかったと思いました。(N.Kさん)

◆毎年、町民人権講座や人権のつどいの予定が出ると講師や演目を楽しみに読んでいます。このような充実した活動をするために、これだけたくさんの方々が活動して下さっているのですね。今年もできる限り参加しようと思ひます。(S.Mさん)

1	7			13	16	19
2			11			
		9			17	
3	8			14		
4			12			
5		10			18	
6				15		

■ 応募方法 ■ (郵送、FAX、E-mailいずれかをお願いします)

● 答え・住所・氏名を巻末の用紙に書いて下記までお送り下さい。
〒919-1141 美浜町郷市29-3 人権協事務局 (生涯学習センターなびあす内)
※ FAX(0770-32-1222)
E-mail(jinkenkyo@town.fukui-mihama.lg.jp)



感想やご意見もお願いします。

- べ切は、令和8年1月30日(金)です。(当日消印有効)
- 正解者の中から抽選で、図書カードをお送りします。
- 前号の人権クロスワードの正解は「グローバル」でした。たくさんのご応募、ありがとうございました。正解者は23名でした。

今回の当選者は 澤田 ツルエさん 中村 菊栄さん 宇都宮 亮さん
武長 眞智子さん 桃井 孝昭さん
以上の皆さんです。おめでとうございます！

人権クロスワードパズル 黄色のわくの中の文字を使ってできる言葉が答えです。

生きる

ヨコのカギ

1. 山の中に生え、長楕円形で淡紫色の実がなる。「木通」と書く。
2. 「長浜市」あたりから見た「南越前町」がある方角。
3. 洋式の小さい刀のこと。
4. 「豊水」や「幸水」などの種類がある果物。
5. 満室の時にはありません。
6. 期待どおりで感心するさまを意味する言葉。「流石」と書く。
9. デンドロビウムやカトレア、コチオウ○○などの種類がある花。
11. 茶色を英語で。
12. うどんなどの麺類で、弾力と粘りの両方がある状態のこと。
13. 真珠の養殖に使われる○○○貝。
14. 燃料用や食用、機械用に使われる油。エンジン○○○、オリーブ○○○など。
15. 非常に短い時間のことを表す仏教用語。
17. 秋が旬の魚。へしこの材料にも使用される。
18. 地面に打ち込んで支柱や目印にする棒のこと。

タテのカギ

1. ハギ、オバナ(ススキ)、クズ、ナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウのこと。
7. 数に含まれている数字の個数のこと。2025の場合は4○○。
8. そばや穀物などを挽いて製粉するための道具。
9. ゴルフコースで、草や芝を刈っていない地帯のこと。
10. 赤こんにやく、鮎寿し、信楽焼などが有名な県。
11. ○○化、○○学、○○集
12. 物事を行う上で、抑えておくべき大事な点のこと。「○○をつかむ」など。
13. 魚をおろした後に残る部分のこと。
14. 近年広まった用語で、特定の人物やキャラクター、作品などに対して、熱心な支持や愛情を示す行為を指す言葉のこと。単○○、箱○○など。
16. 目に入る光の量を調節する膜。
18. 外に出るときに足を入れて使うもの。
19. 沖縄の山原地域に生息する固有種。全長約30センチメートル。

編集後記

広報誌ふれあい87号をお読みいただきありがとうございます。◆NHK前期の朝ドラは「あんぱん」でした。やなせたかしと妻・小松暢をモデルにして、激動の時代を生きた夫婦の人生と、「アンパンマン」にたどり着くまでの愛と勇気の物語が描かれました。◆やなせさんは「正義の反対は悪ではなく、別の正義である」と語りました。立場や背景が違えば、正義の形も変わります。自分にとっての正しさが、必ずしも相手にとっての正しさとは限らない。この言葉は、私たちが人権を考えるうえで大切な視点を与えてくれます。互いの違いを理解し合う努力なくして、多様な人権問題の解決は望めません。◆自分の顔を分け与えるアンパンマンの姿には、「人を思いやる心」や「助け合う大切さ」がぎゅっと詰まっていま

す。「正義とは、困っている人を助けること」これもまた、やなせさんの言葉です。誰かをやっつけるのが正義ではない。目の前で困っている人に寄り添うこと。その小さな実践こそが本当の正義であり、人権を守る一歩につながるのだと気づかされます。◆違いを超えて認め合い、相手の苦しみに気づき、手を差し伸べることの大切さ。人権は決して遠い理念でも堅苦しいものでもありません。日々の暮らしの中で「やさしさを形にすること」から始まるのだと思います。この広報ふれあいが、みなさんの明日の小さな行動のきっかけとなれば幸いです。◆この後、人権協の活動としては、人権作品の展示や表彰、人権週間、人権のつどいと続いていきます。ぜひ「なびあす」にも足をお運びください。(西)

人権協シンボルマーク

ふれあい

いろいろな人と人のつながり、ふれあいを美浜のMと波でイメージしました。

人権協HPができました!
https://mihama-jinkenkyo.jp/

美浜町人権尊重啓発協議会会報
第87号
発行:令和7年11月21日(年3回発行)
編集:人権協広報部会
連絡先:美浜町生涯学習推進課
TEL 32-1212
FAX 32-1222
↑こちらからどうぞ

第4回町民人権講座 身近にある「はて？」から始めよう



講師 脚本家・小説家 吉田 恵里香さん



<補足>

- ※1 ケア労働とは…育児や介護など直接的に家族成員の世話をする活動
- ※2 日本国憲法第14条とは…「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、社会的関係において、差別されない」と規定されており、法の下に平等が保障されています。

昨年、大きく話題を呼んだNHK連続テレビ小説「虎に翼」。日本初の女性弁護士の一で、その後、裁判官になった三淵嘉子さんをモチーフにした実話に基づく物語です。その脚本を手掛けられた吉田恵里香さん(脚本家・小説家)を、9月6日(土)なびあすにお招きして『身近にある「はて？」から始めよう』と題し、トークショーが開催されました。

吉田さんは、NHKから朝ドラのオファーがあった時「自分の人生は自分で決める」、とにかく強い女性を描きたかったそうで、「日本初の○○」的な人物を模索していた時、世の中にあまり知られていない三淵さんに辿りついた。そして、人権と法律をテーマにして、三淵さんを中心に人間味あふれる女性でありながら、少し「ん？」となるような人物を描こうとなった。それに、以前から「ケア労働^{※1}」に関する話を考察していて、三淵さんのことを描けばそれと繋がってくると思い、また、法曹というという難しい題材ではあったが、朝ドラであれば様々な年代の方に見てもらえると期待していたそうです。

「虎に翼」でよく出てきた「日本国憲法第14条^{※2}」について吉田さんに尋ねると「人権について描きたかった。ただ、14条は理想であり、現状にはあっていないかもしれないが、伝える意味がある。」と語る吉田さん。

「虎に翼」の主人公が頻りに言葉にしていた「はて？」について「自分の思ったことは口に出す、声を上げることが大切」と吉田さんは言います。「対話をテーマにし

た物語だったので、対話のキャッチボールをするのに、そのきっかけとなる一球目が「はて？」だった。柔らかい言葉として「はて？」というワードを作った」と、「はて？」の誕生秘話について教えてくださいました。

「虎に翼」が今の時代に共感を得たポイントについて尋ねられると「現在でも夫婦別姓はなかなか難しい問題です。また、今の時代においても家族の結束というものがあるのが求められています。そして、そういうことが壊れる恐怖から抜け出せないでいる。こうした朝ドラを含めたエンターテイメントが、そうした世の中を変えていけたら」と心境を語っておられました。

また、平等な社会にしていこうためにはどうしたらいいですか?という問いには「相手の話を聞いた後に、否定から入らないこと。それをしてしまうと、この人は敵だと相手が捉えてしまう。まず「そうなんだね」と肯定し、受け止めることが大事。また、その人の喋りたいことを全部引き出して、本題に行きつくまでの枝葉の話も含めて全部聞くことで、その人が言いたいことは、きっと周りの人にも伝わる筈です。」とアドバイスをいただきました。

吉田さんの講演を聞いて「生きづらい」昨今の社会について問題提起をしたり、性別や人種、性的指向など様々なマイノリティについて切り込んだりする姿に、深く感銘を受けました。

作品に込めた思いや、吉田さんの考えをたくさん聞くことができ、よかったです。「自分の人生の選択肢は自分で決める」という言葉も心に残りました。言葉の奥にあるものを本当によく考えておられるなあと思いました。

無意識で差別しているかもに気づける自分。相手の意見をさげざらず、最後まで聞くことのできる心に余裕のある自分になりたいと思います。いったん受け止めるに同感、大事なことですよね。

ドラマをずっと観ていたもので、とてもよく内容のわかるお話でした。憲法14条、とても大切な内容で、高らかに唱えられているのに実現していないことを感じています。多数の人々が感じているのに、どうして人権に関することがなかなか解決していかないのだろうか。もっとたくさんの方が今日のような講座を受けてほしいと思いました。

第3回町民人権講座 映画 52ヘルツのクジラたち

8/2 sat

「声なき声」が聞こえますか

8月2日(土)、第3回町民人権講座として、映画『52ヘルツのクジラたち』が上映されました。

この映画は、「誰にも届かない声(52ヘルツのクジラの鳴き声はあまりにも高音で、他のクジラたちには聴こえない)」という象徴的なテーマを通して、人が抱える孤独と、社会が見落としてきた「助けを求める声」の存在を鋭く描き出しています。

主人公・三島貴瑚(キナコ)は、過去に母親から受けた虐待と、当時の苦境から救い出し、生きる喜びを与えてくれた恩人・岡田安吾(アンさん)との別れによる心の傷を抱え、他者との関わりを避けるように東京から海辺の街に移住します。しかし、移住先で虐待を受けていた「ムシ」と呼ばれる少年と出会うことで、自身の心の傷と向き合い、友人や近所の住人の協力を得ながら、かつて自身の苦境からアンさんが救い出してくれたように少年を救うとともに、再び他者を信じる力を取り戻していきます。

キナコは少年に伝えます。「52ヘルツのクジラの鳴き声は、他のクジラたちには聴こえないけど、その鳴き声に耳を澄ませてくれる相手がきっといる。その声はいつか届く。」と。

この映画は、私たちが日常の中でどれだけ多くの「声なき声」を見過ごしているかを、様々なシーン(アンさんがたどった悲しい結末など)を介して問いかけて来ます。(いろいろ考えさせられます。物語に引き込まれます。)

「誰もが尊重され、安心して生きる権利」を守るために、社会全体が声を奪われた人々の存在に気付くことができるよう、耳を傾け、寄り添う姿勢を持つことが、すべての人の人権を守ることにつながるのだろうと強く感じました。



52ヘルツの声が聞こえなくても、そんな声が発せられているかも耳を傾けられる自分でいたい。自分は「魂の番(つがい) 真の理解者という、誰かのそういう存在になれているのだろうか。

大きな課題でなくても、それぞれに何らかの不安や人に言えない何かを抱えているのだと思う。その存在が、誰か一人でもよから温かく受け入れられると、みんな幸せになるのだと思った。

人と人の関係や感情は複雑ですが、最後の救いもまた、人と人の繋がりや思いやり、愛の繋がりだと感じる。

52ヘルツの鳴き声を、日常の中でどれだけ聞いていないか。私の52ヘルツも誰かに届いてほしい...とも思います。

12月4日から10日までは「人権週間」です

美浜町人権尊重啓発協議会では、人権週間にあわせて様々な人権啓発活動を行います。



▶人権のつどい2025「中村 中 トーク&ライブ」

【日時】2025年12月6日(土) 14:00~15:30
【場所】美浜町生涯学習センターなびあす
【入場】入場無料(全席自由) ※入場整理券が必要です(なびあすで配布中)

▶人権作品入賞作品展示(なびあす)

ふれあいの「短い手紙」[絵・ポスター]
[写真]の入賞作品展示
【期間】2025年12月3日(水)~12月10日(水) 16:00まで

▶人権共同作品コーナー(なびあす)

「ハートの実のなる木」
【期間】2025年12月3日(水)~12月10日(水) 16:00まで

▶人権作品表彰式(なびあす)

ふれあいの「短い手紙」[絵・ポスター][写真]で入賞した方々の表彰
【日時】2025年12月6日(土) 10:00~11:00

▶町内人権啓発巡回キャンペーン

町内の企業や事業所、保育園等を巡回し、啓発活動を行います。
【日時】2025年12月4日(木) 9:00~12:00頃

▶人権図書紹介コーナー(美浜町立図書館)

広く人権に関わる書籍をまとめたコーナーを設置します。
【期間】12月3日(水)~12月中旬まで

集落代表評議員研修会

人権協では、各集落において人権意識の向上や人権学習を推進していただくために、各集落で集落代表評議員さんを選出していただいています。

例年の取り組みとして、7月に集落代表評議員の方にお集まりいただき研修会を開催しました。各集落で学習会を開催していただくために、参考となるDVDを鑑賞していただき、その後、学習会の開催に向けた意見交換を行いました。

どの集落の方からも、学習会に向けた前向きなご意見を多く頂きました。



集落評議員研修会の様子

集落研修会の開催

●役員会や集金日にDVDを鑑賞

認知症をテーマにしたDVD
「母のさがしもの」

(報告書より…抜粋)

当区でも高齢化が進んでいるため、認知症をテーマにしたDVDを視聴しました。

「寄り添う」気持ちで、家庭はもとより、集落内の高齢者に対応する必要があるという多くの意見がありました。



集落学習会

●集落役員が町民人権講座へ参加

(報告書より…抜粋)

基本的な人権の尊重は、未来において多様性の尊重でもあり、我々一人一人がお互いを理解しあって生きていくことが理想の民主主義を創っていくと感じました。

●専門家による講習会

(報告書より…抜粋)

昨今の高齢化の中、特に認知症は身近な問題です。疑問や質問にも的確に返答をいただき、解決していただけたことから、非常に良い講習会となりました。

●子ども会でDVDを鑑賞



令和6年度は、全37集落中32集落で学習会を開催していただきました。
「人権のまちづくり・村づくり」のために、今年度も多くの集落で学習会を開催していただきますようお願いいたします。



人権コラム

あいさつから感じる幸せ



「執筆」安藤 真海

先日、役場の業務で就学時健康診断スタッフとして、来年度小学校に入学される五歳から六歳の子を対象とした健康診断に伺わせていただきました。今回はそこで感じたあいさつの重要性、あいさつの力について執筆させていただきました。受付業務を担当した際に、元気な子どもたちが体育館へ入ってきて、大きな声で「こんにちは！」とあいさつをしているのを見て自然と嬉しい気持ちになりました。笑顔で元気にあいさつをすることが大切だというのは、誰もがどこかで耳にしたことがあるような、基本的なコミュニケーションとして世間には周知されていると思います。しかし、実際はどうでしょうか。子どもたちの太陽のような笑顔と気持ちのこもった温かいあいさつを聞いて、「自分はこの子たちのようにあいさつができていたのだろうか？」と自分自身を振り返ることができました。お恥ずかしながらも、なかなか太陽のような笑顔で挨拶することはできておらず、形だけのあいさつになってしまっているなと感じました。社会人として様々な方と関わりがあるなかで、それぞれが心のこもったあいさつを実践することができれば、私を感じたように気持ちよく仕事をすることができると実感しました。今回、出会うことができた子どもたちのように幼少期から素晴らしいあいさつができるということは、保護者であったり保育園の先生であったり周囲の方々がすでに素晴らしいあいさつを実践できているからだと思います。度々、人権関連でもあいさつの重要性に触れられておりますが、実際にお手本のようなあいさつを間近で感じることで、周囲の方々がすでに人権講座などで述べられていることを実践されていること、そしてそれが子どもたちに伝わっていることを目の当たりにして、あいさつの輪が広がっていると感じることができました。人権について深く取り組んでいる美浜町でそういった輪が広がっていくことはとても素敵なことで、今後その輪がさらに広がっていくこともとても楽しみです、自分自身もその輪を広げるために身近な取組として子どもたちにも引けを取らない素敵なあいさつを実践していきたいと思っております。